



令和4年11月5日

DF 会員の皆様

DF 環境部会
環境教育分科会リーダー 中西 聡

第6回 DF 環境サロンのご案内

今年最後の環境サロンのテーマはカーボンプライシング（CP）です。CPは地球温暖化ガスの排出に価格をつけることで、排出削減や低炭素技術への投資を促進する政策手法で、炭素税、排出量取引、クレジット取引が代表的な施策である。日本は2012年に温対税を導入し、現在の税率は289円/t-CO₂（ガソリン1リットル当たり0.76円）である。しかし、この税率は欧州各国と比べると1/10程度であり、実効性のある施策になっていない。

欧州排出量取引制度（EU-ETS）は2005年の導入以来対象となる部門が順次拡大され、EUの排出量の45%をカバーしている。2021年5月には一時的に価格が高騰し、史上最高の50ユーロ（約6500円/t-CO₂）を記録した。一方、日本では2010年から東京都が、2011年から埼玉県が排出量取引制度を開始しているが、全国的な制度としては導入されていない。

ところで、2015年、G20の要請を受けて金融安定理事会（FSB）によりTCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosure)が設置された。TCFDは「気候変動が企業の財政面に与える影響についての情報開示の枠組みを策定し、金融の安定を脅かす新たなリスクとして、炭素価格の上昇、排出量の報告義務の強化を挙げている。日本では2022年6月時点で900社以上がTCFDに賛同を表明し、気候変動に関する情報開示を積極的に進めている。

